

介護保険

訪問看護利用料金表（非課税）

2024.6.1～

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護Ⅰ-1	3,469 円	347 円	694 円	1,041 円	314	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2	5,204 円	521 円	1,041 円	1,562 円	471	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3	9,094 円	910 円	1,819 円	2,729 円	823	1回につき 30分以上60分未満
訪問看護Ⅰ-4	12,464 円	1,247 円	2,493 円	3,740 円	1,128	1回につき 60分以上90分未満
訪問看護Ⅰ-5	3,248 円	325 円	650 円	975 円	294	リハビリ 20分
訪問看護Ⅰ-5	6,497 円	650 円	1,300 円	1,950 円	588	リハビリ 40分
訪問看護Ⅰ-5・2超	8,784 円	879 円	1,757 円	2,636 円	795	リハビリ 60分
初回加算Ⅰ	3,867 円	387 円	774 円	1,161 円	350	新規に訪問看護を提供した初回のみ(退院日)
初回加算Ⅱ	3,315 円	332 円	663 円	995 円	300	新規に訪問看護を提供した初回のみ(退院日翌日以降)

※リハビリ：体制とリハビリの回数により8単位減算になる場合があります。

ご利用者様のご希望、状態によって、以下の料金がかかります。

緊急時訪問看護加算Ⅰ	6,630 円	663 円	1,326 円	1,989 円	600	看護業務の負担軽減の体制の整備が行われている場合。月1回。
緊急時訪問看護加算Ⅱ	6,342 円	635 円	1,269 円	1,903 円	574	上記以外の場合。月1回。
特別管理加算Ⅰ	5,525 円	553 円	1,105 円	1,658 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回。
特別管理加算Ⅱ	2,762 円	277 円	553 円	829 円	250	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回。
複数名加算Ⅰ（30分未満）	2,806 円	281 円	562 円	842 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算Ⅰ（30分以上）	4,442 円	445 円	889 円	1,333 円	402	
複数名加算Ⅱ（30分未満）	2,221 円	223 円	445 円	667 円	201	1回につき看護師と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算Ⅱ（30分以上）	3,502 円	351 円	701 円	1,051 円	317	
長時間訪問看護加算	3,315 円	332 円	663 円	995 円	300	1時間30分以上の訪問の場合
退院時共同指導加算	6,630 円	663 円	1,326 円	1,989 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行った場合
ターミナルケア加算	27,625 円	2,763 円	5,525 円	8,288 円	2,500	ご利用者様が死亡した場合
口腔連携強化加算	552	56	111	166	50	事業所と歯科医連携の下評価を行い、歯科医、介護支援専門員への情報提供をした場合。月1回。
夜間・早朝加算	通常の25%増し		訪問時間： ①午前6時～午前8時 ②午後6時～午後10時			
深夜加算	通常の50%増し		訪問時間： 午後10時～午前6時			

利用料の計算方法
単位数×地域加算 11.05

- 介護保険対象外 費用
- 死後の処置 亡くなられた後の処置 20,000円
 - キャンセル料 訪問看護利用日の前日まで 無料
訪問看護利用日の当日 利用者負担 5,000円
※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。
但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。
 - 交通費 営業エリア外への訪問 1kmにつき50円

訪問看護ステーションうち

介護予防(支援)

訪問看護利用料金表（非課税）

2024.6.1～

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	サービス提供時間	
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)			
訪問看護Ⅰ-1	3,348 円	335 円	670 円	1,005 円	303	1回につき	20分未満
訪問看護Ⅰ-2	4,983 円	499 円	997 円	1,495 円	451	1回につき	30分未満
訪問看護Ⅰ-3	8,773 円	878 円	1,755 円	2,632 円	794	1回につき	30分以上60分未満
訪問看護Ⅰ-4	12,044 円	1,205 円	2,409 円	3,614 円	1,090	1回につき	60分以上90分未満
訪問看護Ⅰ-5	3,138 円	314 円	628 円	942 円	284	リハビリ	20分
訪問看護Ⅰ-5	6,276 円	628 円	1,256 円	1,883 円	568	リハビリ	40分
訪問看護Ⅰ-5・2超	4,707 円	471 円	942 円	1,413 円	426	リハビリ	60分
初回加算Ⅰ	3,867 円	387 円	774 円	1,161 円	350	新規に訪問看護を提供した初回のみ(退院日)	
初回加算Ⅱ	3,315 円	332 円	663 円	995 円	300	新規に訪問看護を提供した初回のみ(退院日翌日以降)	

※要支援の方がリハビリを1年以上継続して利用すると1回につき15単位の減算

ご利用者様のご希望、状態によって、以下の料金がかかります。

緊急時訪問看護加算Ⅰ	6,630 円	663 円	1,326 円	1,989 円	600	看護業務の負担軽減の体制の整備が行われている場合。月1回。
緊急時訪問看護加算Ⅱ	6,342 円	635 円	1,269 円	1,903 円	574	上記以外の場合。月1回。
特別管理加算Ⅰ	5,525 円	553 円	1,105 円	1,658 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回のみ。
特別管理加算Ⅱ	2,762 円	277 円	553 円	829 円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回のみ。
複数名加算Ⅰ（30分未満）	2,806 円	281 円	562 円	842 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算Ⅰ（30分以上）	4,442 円	445 円	889 円	1,333 円	402	
複数名加算Ⅱ（30分未満）	2,221 円	223 円	445 円	667 円	201	1回につき看護師と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算Ⅱ（30分以上）	3,502 円	351 円	701 円	1,051 円	317	
長時間訪問看護加算	3,315 円	332 円	663 円	995 円	300	1時間30分以上の訪問の場合
退院時共同指導加算	6,630 円	663 円	1,326 円	1,989 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行った場合
口腔連携強化加算	552	56	111	166	50	事業所と歯科医連携の下評価を行い、歯科医、介護支援専門員への情報提供をした場合。月1回。
夜間・早朝加算	通常の25%増し		訪問時間： ①午前6時～午前8時 ②午後6時～午後10時			
深夜加算	通常の50%増し		訪問時間： 午後10時～午前6時			

利用料の計算方法
単位数（*1）×地域加算11.05
介護保険対象外 費用

- 死後の処置 亡くなられた後の処置20,000円
- キャンセル料 訪問看護利用日の前日まで 無料
訪問看護利用日の当日 利用者負担 5,000円
※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。
但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。
- 交通費 営業エリア外への訪問 1kmにつき50円

訪問看護ステーションおうち